

令和2年1月吉日

## 提出書類等の注意事項

### 1. 各書類の自治会長名組長名と印

- ①新年度の自治会長名で記入して下さい。
- ②誓約書の自治会長署名、組長署名は自筆での署名を行って下さい。
- ③自治会長の印は私印ではなく、公印(角印もしくは丸印)を捺印して下さい。  
なお、公印がコピーの書類は無効になります。

### 2. 道路使用許可申請書（初練り、子供練り、屋台引き回し用）

- ①記入事項や捺印の押し忘れないか確認して下さい。
- ②提出日は令和2年4月3日を記入して下さい。
- ③練り、子供練り、屋台の各申請書と祭典役員名簿・配置形態図を作成する。  
(各コース図をホッチキスで留めてあるか)
- ④提出部数(初練り、子供練り、屋台各3部)揃っているか確認して下さい。
- ⑤県証紙代金(警察署に申請する道路使用許可証に貼る県証紙)  
(1通@2,300円、最大6,900円)
- ⑥代金は書類提出時に各ブロック担当の統監部部員が徴収します。
- ⑦警察で許可された申請書は、許可され次第各組へ渡します。

### 3. 湯茶運搬車許可申請書

- ①1台目の車両ナンバーは4ナンバーのみ許可します。
  - ②2台目以降は砂丘地区進入・通行識別票申請書と駐車場申請書を提出して下さい。  
(1台@500円×台数分)
- ※2台目以降は会場への進入は出来ませんので注意して下さい。

### 4. 御幣・初節句お守り申込書

- ①申込みが無い場合でも申込書を提出して下さい。
- ②御幣@3,000円、お守り@500円を申請書類提出時に代金も一緒に提出して下さい。

### 5. その他の書類

- ①記入事項の漏れ、捺印漏れは無いか確認して下さい。

### 6. 統監部への書類提出期限

- ①令和2年3月27日(金)迄に各ブロック担当の統監部部員に渡して下さい。
- ②事前に各ブロックでチェックし、記入漏れの無いようにお願いします。

### 7. その他

- ①各ブロックで合同イベントが計画されている場合は、計画書を同時に提出して下さい。  
それに伴い道路使用許可申請書県証紙代金(@2,300円)を徴収します。
- ②その他詳細については、各ブロック担当の統監部部員と協議して下さい。
- ③役員の連絡先電話番号は、携帯電話番号で記入して下さい。